

様式 1

(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

山形整形外科クリニック

① ☐ 財団 ☒ 社団（ ☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり ）

■ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(4) 設立登記年月日 平成16年2月26日

(5) 役員及び評議員

[illegible]

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人しらはま 整形外科クリニ ック	4210165892	長崎市けやき台町1番 12号	無床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援事業所 居宅介護 しらはま	長崎市けやき台町1番12号	
通所介護 通所介護 しらはま	長崎市大橋町10番30号	
通所介護 デイサービスしらはま けやき台	長崎市けやき台町1番12号	
介護予防・日常生活支援総合事業 通所介護 しらはま	長崎市大橋町10番30号	
介護予防・日常生活支援総合事業 デイサービスしらはま けやき台	長崎市けやき台町1番12号	
介護予防・日常生活支援総合事業 ランラン しらはま	長崎市大橋町10番30号	
訪問看護事業 訪問看護ステーション しらはま	長崎市けやき台町1番12号	

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年9月26日

令和5年度決算の決定

令和7年7月28日

令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名	医療法人 しらはま整形外科クリニック	※医療法人整理番号					
所在地	長崎市けやき台町 1 - 1 2						

貸 借 対 照 表
令和7年7月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	65,944	I 流 動 負 債	78,902
II 固 定 資 産	32,688	II 固 定 負 債	424
1 有 形 固 定 資 産	23,379	負 債 合 計	79,326
2 無 形 固 定 資 産	70	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	9,239	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	9,306
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	19,306
資 産 合 計	98,632	負債・純資産合計	98,632

様式 4 - 2

法人名 医療法人 しらはま整形外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎市けやき台町 1 - 1 2

損 益 計 算 書
(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	5,187
2 事業費用	5,232
本来業務事業損失	45
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	136,946
2 事業費用	138,147
附帯業務事業損失	1,201
事業損失	1,246
II 事業外収益	10,043
III 事業外費用	0
経常利益	8,797
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	8,797
法人税等	72
当期純利益	8,725

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名医療法人 しらはま整形外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地長崎市けやき台町 1 - 1 2

財 産 目 録
(令和7年7月31日現在)

1. 資 産 額	98,632 千円
2. 負 債 額	79,326 千円
3. 純 資 産 額	19,306 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	65,944
B 固 定 資 産	32,688
C 資 産 合 計 (A + B)	98,632
D 負 債 合 計	79,326
E 純 資 産 (C - D)	19,306

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 しらはま整形外科クリニック
理事長 白濱 浩子 殿

私は、医療法人 しらはま整形外科クリニックの令和6年会計年度(令和6年8月1日から令和7年7月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和7年9月26日

医療法人 しらはま整形外科クリニック

監事 安永 敬子

